

箱根町水道事業運営協議会議事録

日 時：平成 29 年 7 月 26 日（水）13：30～14：20

場 所：箱根町役場 分庁舎 4 階 第 6 会議室

出席者

委員：関根康生、岡部郷、瀧彰、内田敏雄、大須賀康敏、中武朝子、松井弘子

町側：中村環境整備部長、座間上下水道温泉課長、芳澤副課長、山崎工務係長
秋山業務係長、勝又主査

進行区分	内 容
司会	<p>当運営協議会の会議及び議事録の公開については、箱根町付属機関等の設置及び運営に関する要綱に基づき、原則公開としています。</p> <p>また、議事録作成のため録音をさせていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>本日の会議においては、傍聴希望者はありませんでした。</p> <p>なお、本日の会議につきましては、箱根町水道事業運営協議会条例第 6 条第 2 項に「委員の過半数の出席者により、会議が成立する」ことになっておりますので、本日は委員さん全員に出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（資料確認）</p> <p>それでは、改めまして、箱根町水道事業運営協議会を開催いたします。</p> <p>はじめに関根会長からごあいさつをお願いしたいと存じます。</p>
会長	（会長あいさつ）
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に中村部長より、あいさつをお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（中村環境整備部長あいさつ）</p>
司会	<p>ここで、本日出席しております町職員の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（自己紹介）</p>
司会	<p>それでは、これより関根会長に議事進行をお願いしたいと存じますので、よろしく申し上げます。</p>

会長	<p>ただ今、町側から議事進行ということでございますので、ここからは会長の進行で進めさせていただきます。</p> <p>それでは、早速、本日の議題に入らせていただきます。</p> <p>まず、議題1「平成28年度箱根町水道事業会計決算の状況について」町側から説明をお願いします。</p>
課長	(決算の概要について報告)
会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただ今、町側から「平成28年度箱根町水道事業会計決算について」説明を受けましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
委員	(特になし)
会長	<p>今説明を受けましたが、端的に箱根町水道事業は黒字であるということですのでよろしいですね。</p> <p>ご質問、ご意見等がないようですので、町からの説明をご承認されたということですのでよろしいですね。</p> <p>次に、議題2「その他」について、町側よりお願いします。</p>
課長	<p>現在、上下水道温泉課は、上水、下水、温泉を担当しており、下水道には水道事業運営協議会と同じように下水道事業運営協議会があります。</p> <p>下水道では平成30年4月1日から水道と同じく、公営企業会計に移行になりますので、まだ正式には決定していませんが、水道及び下水道の運営協議会を統合し上下水道運営協議会としたいと考えておりますので、ご承知おきください。</p>
会長	下水道事業運営協議会も当協議会と同じような活動をしているのでしょうか。
課長	水道事業運営協議会は基本的に年2回、7月と2月に決算と予算についてご審議いただいておりますが、下水道事業運営協議会は、定期的には開催はしておりますが議題については、その都度設定しているものであります。
会長	<p>その他に、何かございませんでしょうか。特にないようですので、中村部長何かありますか。</p> <p>(中村環境整備部長あいさつ)</p>
会長	それでは本日本日予定していた審議が全て終了しました。

司会	<p>会議の運営に対しての、委員全員の協力に、深く感謝を申しあげて、閉会といたします。 本日は、どうもありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。 なお、次回の協議会の開催は、平成 30 年 2 月頃を予定しておりますので、ご承知置きくださるようお願いいたします。</p> <p>※協議会終了後、分庁舎 3 階にある遠方監視装置について、委員へ水道工務係から説明をしたものである。</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------